

確定申告は期間内にお済ませください

問 税務課 市民税係 ☎75-2126



令和3年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の相談会場や時間は次のとおりです。申告書を作成いただき、早めの提出と納税をお願いします。

市役所では、主に農業申告や簡易な内容の申告相談を受け付けています。土地・建物、株の売却などは、佐賀税務署での申告相談をお願いします。

佐賀税務署での申告

2月15日(火)まで給与・年金収入者でスマホ申告未経験者を対象にしたスマホ申告会を開催しています。なお、スマホ申告会と通常申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。整理券は会場で当日配布されますが、一日の受付数に限りがあるため、後日の来場となる場合があります。16日(水)からの入場整理券は、LINEでの事前発行もできます。くわしくは国税庁ホームページをご覧ください。

名称	会場	期間	受付時間	問い合わせ
スマホ申告会	佐賀税務署 (佐賀第2合同庁舎5階)	2月1日(火)～2月15日(火)	平日9時～16時	佐賀税務署 ☎32-7511
通常申告 (会場開設期間)	メートプラザ佐賀	2月16日(水)～3月15日(火) ※2月20日(日)と2月27日(日)は受け付け	平日9時～16時	

多久市役所での申告

市役所での申告は、4階での受付後、待機所などでお待ちいただくことがあります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

今年度から所得税確定申告書などの内容は、税務署にデータで提出する方法に変わります。提出に必要な利用者識別番号は会場で取得できますが、事前にスマートフォンなどで取得し、持参していただくと、受付がスムーズにすすみます。くわしくは国税庁のホームページをご覧ください。



▲国税庁HP

- 会場 市役所4階 大会議室(東)
- 日時 2月16日(水)～3月15日(火) 平日9時～16時(3月6日(日)は受け付け)
- 申告会場直通電話 ☎75-2013

教育支援センター・放課後児童クラブで働く 会計年度任用職員を募集します

問 学校教育課 学務指導係 ☎75-2227



4月から任用予定の会計年度任用職員を募集します。賃金や勤務条件など、くわしくは教育委員会のホームページをご覧ください。

- 申込方法 学校教育課に「会計年度任用職員登録申込書」を提出してください。登録申込書はホームページでダウンロードするか市役所4階学校教育課で配布します。
- 受付期間 2月25日(金)まで ※必着
- 申込先 〒846-8501 (住所不要)
多久市教育委員会 学校教育課 宛

職種	資格・免許	予定人数	主な職務内容	勤務場所	勤務日	勤務時間
教育支援センター 指導員	教員免許または保育士免許	1	登校できない状態にある児童生徒への相談指導	市教育支援センター	月15日程度	7.75時間/日
放課後児童クラブ 支援員	なし	若干名	児童の生活などの支援、安全管理および遊びや生活指導	市内放課後児童クラブ	週5～6日	5時間/平日・土曜 5～7時間/長期休業中
放課後児童クラブ シフト補助員					週3日程度	5時間/平日 5～7時間/長期休業中

※学校行事によって休日出勤になる場合があります